

北下浦コミュニティセンター分館指定管理者選考委員会の傍聴にあたって

本日の選考委員会の傍聴にあたっての注意事項を記載しております。必ずお読みくださいますようお願いいたします。

- 1 会場内では、受付にてお渡しした傍聴章を常時見えるところに着用してください。
- 2 お渡しした傍聴章は、お帰りの際に受付にご返却ください。
- 3 前半2団体のプレゼン終了後、休憩を入れますので、いったんご退室ください。休憩後、再びご入室いただきます。
- 4 注意事項は次のとおりです。
 - (1) 選考委員会委員又は指定管理者申請団体の説明者の発言に対し、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
 - (2) 話をし、又は笑って騒ぎ立てないこと。
 - (3) 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
 - (4) 帽子、コート、マフラーの類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により委員長の許可を得たときは、この限りでない。
 - (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
 - (6) 写真、ビデオ等を撮影し、又は録音をしないこと。
 - (7) メモ以外の目的で携帯電話等の電子機器を使用しないこと。ただし、委員長の許可を得たときは、この限りでない。
 - (8) むやみに席を離れないこと。
 - (9) その他、会議の秩序を乱し、又は会議の妨げになるような行為をしないこと。

これらが守られないときは、退場していただくことがあります。